

下京のひびき

市民しんぶん下京区版

11・15

推計人口	男	女
76,144人	35,152人	40,992人
世帯数	40,480世帯	
(平成20年10月1日現在)		



所在地

〒600-8191

下京区五条通高倉西入
堺町27番地※お越しの際には公共交
通機関をご利用ください

「下京のまち」の新たな防災の要

11月25日
火曜日
正午

下京消防署が移転します

下京消防署は大正8年に創設され、翌9年に現在の場所に庁舎を構えて区民の命と財産を守るため活動してきましたが、現在の庁舎(昭和39年竣工)の老朽化などから、このたび88年開庁点としていた現在地から五条通高倉西入南側に建設された新庁舎へ移転します。

新庁舎は、いつ起こるか分からない大規模災害を見据えた防災拠点としてはもちろんのこと、庁舎全体をバリアフリー化し、太陽光発電設備や緑化した屋上を備えるなど、人と環境にやさしい消防署として建設されました。

下京消防署は、今後も市民から親しまれ地域に開かれた消防署を目指して、活動を展開します。

☎ 下京消防署
(☎361・4411)

※電話番号の変更はありません

新庁舎で見る
消防の図画・
ポスター・作文
入賞作品展

区内の園児、小・中学生から応募のあった作品のうち、入賞作品を展示します。ぜひお越しください。

日時 12月1日(月)～7日(日)
午前8時30分～午後5時

下京区での人権啓発事業

12月是人権月間です

市では、昭和23年12月10日に国連で「世界人権宣言」が採択されたことから、12月を人権月間と定めてさまざまな取組を行います。下京区でも、人権学習会などを開催しますので、ぜひお越しください。

☎ まちづくり推進課(☎371・7170)

人権学習会

区民の皆さんが、お互いに尊重し合い助け合いながら、いきいきと生活できる下京区を目指して、人権学習会を開催します。

日時 12月5日(金)
午後2時～3時30分

場所 下京区役所4階会議室

内容 ●講演「これからは民衆交流と多文化共生時代へ」
●参加者を交えた意見交換会

講師 J.A.T.D. にしやんた氏
(山口県立大学准教授)

小・中学生による
人権啓発ポスター展

絵を描くことを通して、子どもたち一人ひとりが人権を尊重する心を育むため、区内の小・中学生から募集した作品を展示します。

日時 12月1日(月)～12日(金)

場所 JRR京都駅前地下街ポルタ
西広場(予定)

女性に対する
暴力をなくす運動

期間中、ドメスティック・バイオレンスなどの女性に対する暴力について考えていただくため、パネル展示を行っています。

場所 下京区役所1階ロビー
時間 午前8時30分～午後5時
(土日、振替休日を除く)

であいふれあい町衆のまち
いきいき下京

下京区役所ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/shimogyo/>

市政情報総合案内コールセンター

京都いつでもコール

午前8時～午後9時

市への問い合わせに年中無休でお答えします。

電話 661-3755 FAX 661-5855

パソコン <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>
電子メール <http://www.city.kyoto.lg.jp/koho/m/cc/>